保護者　様　　令和２年７月３０日

群馬大学共同教育学部附属小学校
校長　　吉　田　秀　文

２学期以降の通学方法について（お願い）

新型コロナウイルス感染防止のための取組にご理解とご協力をいただき，感謝申し上げます。

さて，本校では，これまで，新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして，希望されたご家庭の自家用車通学を認め，駐車場として校庭を開放してきましたが，下記の理由から，１学期末をもって，校庭の開放を終了することとしました。

つきましては，２学期以降，原則として，従来通りの自力登校を基本としますので，ご理解とご協力をお願いいたします。

本校では，２学期以降も，換気・手洗い指導・可能な限りの身体的距離の確保等，感染防止対策を徹底してまいります。

なお，けが等，やむを得ない事情がある場合には，これまでと同様に，許可証を発行いたしますので，担任までご連絡ください。

記

１　校庭開放を終了する理由

①　車両の乗り入れによってできた地面の凹凸につまずき，児童が転倒する事案が発生していること。

②　運動会の実施に向けて，夏季休業期間中に，専門業者による大規模な校庭整備を行うこと。（整備には高額の費用がかかります。また，業者から，整備後は校庭に車両を入れないようにとの助言を受けています。）

③　学校の周囲を多くの車両が通行したり，校庭の土が道路に持ち出されて砂ぼこりが立ったりすることで，近隣に多大なご迷惑をおかけしていること。

④　２学期から，来年度の公開研究会に向けた新たな取組が始まり，教員の駐車場対応に割く時間の確保が困難であること。

⑤　前橋市内の感染状況が比較的落ち着いていること。

２　２学期以降の通学方法について

①　公共交通機関を利用することに不安がある場合には，混み合う時間帯を避け，遅れて登校しても，遅刻扱いにはいたしません。

②　近隣の施設や店舗の駐車場を利用した送迎は，なさらないでください。

③　公共交通機関の利用をやめて徒歩にするなど，通学方法や通学路を変更する場合には，担任までご連絡ください。